

第57回（令和6年度）市村賞 市村産業賞募集要項

1. 表彰の趣旨

リコー三愛グループ各社を統轄した創業者、故市村清氏の昭和38年4月29日紺綬褒章受章を記念して市村賞を創設し、科学技術の普及啓発に資するとともに科学技術水準の向上に寄与することを目的としています。

本表彰はわが国の科学技術の進歩、産業の発展に顕著な成果をあげ、産業分野の進展に多大な貢献・功績のあった技術開発者に対して行います。

2. 対象技術

- (1) 独創的・画期的で世界的に見て高い水準にあるもの。
- (2) その技術の実用化で新たな産業分野の創生や市場の拡大に効果が顕著なもの。
具体的には産業分野に対する市場形成への貢献、実績、シェアなど。
- (3) 産業・社会の発展に先導的な役割を果たし波及効果が大きく期待できるもの。

(1)～(3)のいずれかに該当するもので、企業として事業実績のあるものに限りません。過去に応募したもので、応募可能です。また、過去に功績賞や貢献賞を受賞したのも、技術内容や業績が著しく向上している場合、より上位の賞に応募可能です。ただし、すでに顕著な賞を受賞しているものは対象外とします。なお、顕著な賞に関しましてご不明な点は事務局にお問い合わせください。審査過程で地球環境産業賞に相応しいと判断された場合には、地球環境産業賞で表彰される場合もあります。その場合、追加資料の作成をお願いすることになりますので、ご協力ください。

※貢献賞については、必ずしも市場規模や事業規模、応募企業の規模は問いません。

3. 表彰の対象者

- (1) 上記対象技術の開発に中核として係わり、功績のあった技術開発者（3名以内）。
- (2) 大学及び公的研究機関関係者は産業界の関係者と連携して功績のあった技術開発者。
- (3) 市村産業賞本賞の場合は企業代表者ととともに表彰します。

(2)に該当する方で、企業と大学や公的研究機関との共同申請の場合には、企業の方が筆頭者となります。なお、大学や公的研究機関の申請者のみでは応募できません。

4. 賞の種類・内容

市村産業賞 本賞（原則1件）：賞金（2,000万円）、本賞記念牌
功績賞（原則2件）：賞金（500万円）、功績賞記念牌
貢献賞（原則5件）：賞金（300万円）、貢献賞記念牌

5. 応募方法

応募は、自薦、他薦にかかわらず受け付けます。

(1) 応募手続き

- ・後述する申請書類のWeb登録と、紙文書2部の送付が必要です。

- ・推薦者（他薦）がいる場合は、市村産業賞受賞候補推薦書（Web からダウンロードできます）も送付してください。

（2）受付期間

令和6年11月1日～11月20日です。

受付期間内に Web 上での登録手続きを行い、下記6に示す提出書類を当財団宛に送付ください。（下記7参照）

6. 提出書類

（1）申請書の作成

以下の手順、要領で、「市村産業賞 申請書」を作成してください。

① Web 登録

申請書の作成に先立って、Web 登録が必要です。

「申請書等ダウンロード」のページからマイページを取得し、基本情報を入力し保存します。

注1：Web 登録方法の詳細はホームページの当該画面の指示に従ってください。

注2：取得したマイページ上から、「申請書<本編>」をダウンロードできます。もしくは、当財団のホームページの「申請書等ダウンロード」から、「申請書<本編>」をダウンロードしてください。

② 申請書<本編>の作成

ダウンロードした様式に従って「申請書<本編>」を作成してください。

③ 「申請書<本編>」のアップロードと登録

上記②で作成した「申請書<本編>」と、上記①で入力した「基本情報」を確認した上で、「申請書<本編>」をマイページ上からアップロードし、最後に「提出」ボタンをクリックしてください。

注3：アップロードするファイルの形式はPDFです。

注4：「提出」ボタンをクリックした後は、基本情報の修正やアップロードしたファイルの変更はできませんので注意してください。

（2）市村産業賞申請書類の作成

下記の順に書類を整理し2部（正1部、副（コピー可）1部）提出してください。書類は返却できませんので、コピーでの提出も可能です。（提出資料は A4 サイズに統一し、ホチキス留めはしないでください）

① 市村産業賞受賞候補推薦書（当財団所定の様式：Web からダウンロードできます）

推薦者（他薦）がいる場合のみ提出してください。推薦者は、各種の学会、協会、工業会、振興会、商工会議所、工業技術センター、研究・技術開発支援機関などであり、個人や自社は含みません。

② 市村産業賞申請書（当財団所定の様式）

上記③でアップロードした「申請書<本編>」を2部印刷してください。

Web 上の「基本情報」を2部印刷し、2部とも社印と代表者印を押印し、「申請書<本編>」の表紙にしてください。

③ 参考資料

補足説明資料（どこの補足説明なのか明確に記載のこと）、論文、特許明細書、参考文献、新聞記事、カタログなどをこの順に添付してください。

④ 申請者の履歴書（様式は自由）

⑤ 会社概要と現地案内図（必要に応じ、当該技術に関するヒアリングや実地調査をさせてい

ただくことがあります)

市村産業賞申請書、受賞候補推薦書は当財団ホームページからダウンロードできます。また、財団概要、市村賞贈呈一覧、前回の市村賞受賞業績概要をご希望の場合は、所属機関名・住所、役職・氏名、電話番号を記入のうえ、当財団までE-mailかFAXで請求してください。

7. マイページ取得期間、受付期間

- マイページの取得期間は、令和6年7月24日～11月20日です。
- 受付期間は、令和6年11月1日～11月20日です。
- 受付期間は申請書の登録（提出）、郵送書類の受付期間です。（郵送物は締切日消印有効）
- マイページ取得開始日から受付開始までの期間は、マイページの取得、申請書の作成・保存が行えますが、登録（提出）は行えません。登録（提出）は受付期間に行ってください。
- 受付が完了しますと、申請書に記載されている通常連絡者宛に、メールでお知らせします。1週間程度経ってもメールが届かない場合は、下記連絡先にご連絡ください。

8. 審査および結果の通知

受賞者は当財団に設けた審査委員会において、慎重かつ厳正な審議の上、理事会において決定されます。審査結果は、申請者及び推薦者に文書により通知いたします。

なお、審査の経過や内容に関するお問い合わせには一切応じることはできません。

9. 受賞者の発表

受賞者の発表は令和7年3月中旬以降に、当財団ホームページ、新聞掲載等により発表する予定です。

10. 個人情報の取り扱い

- (1) 市村産業賞申請書及び受賞候補推薦書に含まれる個人情報は、受賞者の選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 利用目的の範囲内で、個人情報を委託業者が使用することがあります。
- (3) 受賞が決定した場合は、受賞者のお名前、勤務先、役職、顔写真、受賞題名及び業績概要を公表いたします。

11. 市村賞贈呈式

贈呈式は、令和7年4月18日（金）帝国ホテル東京において行う予定です。

12. 受賞記念フォーラム

受賞者の方々には、受賞記念フォーラムでご講演いただく場合があります。

申請書送付先・連絡先：

〒143-0021 東京都大田区北馬込 1-26-10
公益財団法人 市村清新技術財団
電話 03-3775-2021 FAX 03-3775-2020
<https://www.sgkz.or.jp>
E-mail: zaidan-mado@sgkz.or.jp